

第三国艦船の日本寄港に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

昭和五十九年四月二十六日

参議院議長 木村 睦 男 殿

秦

豊

第三国艦船の日本寄港に関する質問主意書

米国海軍につづいて、NATO各国の海軍艦艇も逐次、核巡航ミサイルを搭載する計画と伝えられるが、それに関連して質問をしたい。

一 イギリス海軍軽空母インピンシブルの日本寄港は、前回は実現しなかったが、今後、仮に核巡航ミサイルの搭載可能な第三国（イギリス等）の艦船が日本への寄港を求めて来た場合には、政府はどのように対応する考えか。

右質問する。